

# 平成27年 雇用保険法

〔問 3〕 基本手当の延長給付に関する次の記述のうち、正しいものはどれか。

なお、本問において、「個別延長給付」とは、雇用保険法附則第5条に規定する給付日数の延長に関する暫定措置に係る給付のことをいう。

A 全国延長給付の限度は90日であり、なお失業の状況が改善されない場合には当初の期間を延長することができるが、その限度は60日とされている。

B 個別延長給付の支給対象者は、特定受給資格者に限られる。

C 広域延長措置に基づき所定給付日数を超えて基本手当の支給を受けることができる者が厚生労働大臣が指定する地域に住所又は居所を変更した場合、引き続き当該措置に基づき所定給付日数を超えて基本手当を受給することができる。

D 広域延長給付を受けている受給資格者について訓練延長給付が行われることとなったときは、訓練延長給付が終わった後でなければ、広域延長給付は行われない。

E 訓練延長給付の対象となる公共職業訓練等は、公共職業安定所長の指示したもののうちその期間が1年以内のものに限られている。

平成27年 雇用保険法 試験問題の正答	択一式						
	1	2	3	4	5	6	7
	E	D	C	C	B	解答無	A